



2018年度(第50回)北海道女子アマチュアゴルフ選手権競技
兼
(第73回)国民体育大会ゴルフ競技(女子)予選会

競 技 規 定

主催:北海道ゴルフ連盟

1. 開 催 日 5月30日(水)～6月1日(金) 3日間
2. 開 催 場 所 茨戸カントリークラブ 〒061-3245 石狩市生振9線南116-1 Tel. 0133-64-2115
3. ゴ ル フ 規 則 (公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
4. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
5. プレーの条件 54ホール・ストロークプレー
5月30日(水) 第1ラウンド 18ホール
5月31日(木) 第2ラウンド 18ホール
※36ホールを終了し、60位タイまでの者が第3ラウンドへ進出できる。
※36ホールを終了し、次のラウンドの組合せが発表された後に、前ラウンドまでの失格者が出てもカットラインは変更せず、選手の繰上げも行わない。
6月1日(金) 第3ラウンド 18ホール
※3日間で54ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮する。
6. 国 体 予 選 会 国体予選会参加者のうち、規定のホールの合計スコア上位3名(少年女子1名以上を含む)を代表選手候補として、(公財)北海道体育協会に推薦する。ただし本年度、日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の優勝者となった場合は、国体代表選手として優先して選出する。
《注1》国体ゴルフ競技規定により少年女子1名以上を含むため、該当者がいない場合は北海道ジュニアゴルフ選手権競技参加者(14歳～17歳)で国体参加希望者のうち、規定のホールの合計スコアにより上位1名を代表選手候補者として(公財)北海道体育協会に推薦する。ただし本年度、日本ジュニアゴルフ選手権競技の優勝者となった場合は、国体代表選手として優先して選出する。
○第73回 国民体育大会ゴルフ競技(女子)
開催日:10月4日(木)～6日(土) 会 場:越前カントリークラブ(福井県)
7. タイ の 決 定 (1)北海道女子アマチュアゴルフ選手権競技
規定のホールを終了し、第1位がタイの場合は即日委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフにより優勝者を決定する。
(2)国体予選会(女子)
規定のホールを終了し、代表選手の人数にタイがある場合は、最終ラウンドのスコアを比較し成績のよい競技者を予選通過者とする。それでも決まらない場合は、『付属規則I(B)10b(c)マッチング・スコアカード方式』により決定する(ゴルフ規則185p参照)。この場合「終わりの9ホール」は「10番ホールから18番ホール」と読み替える。尚且つタイの場合は17番ホールからのカウントバック方式により決定する。
《注1》北海道女子アマチュアゴルフ選手権の優勝者がタイに含まれる場合には最優先する。
8. クラブ の 規 格 (1)適合ドライバーヘッドリスト(付属規則I(B)1a)を適用する。
(2)溝とパンチマークの規格裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。(付属規則II5c注2ゴルフ規則198ページ参照)
9. 使用球の規格 『付属規則I(B)1b 公認球リスト』を適用する。(ゴルフ規則177p参照)
10. キャディー 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則I(B)2 キャディー』を適用する。(ゴルフ規則179p参照)
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなる。
11. 競技終了時点 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
12. 参 加 資 格 下記(1)の①～⑥のいずれかに該当する女子アマチュアでJGA/USGAハンディキャップインデックス15.4までの者とする。
(1)北海道女子アマチュアゴルフ選手権競技
①HGA正会員(加盟クラブ会員)
②HGA準会員(HGA個人会員、北海道学生ゴルフ連盟会員、本道に在住するJGAジュニア会員)
③本競技 過去5年間の優勝者
④北海道学生ゴルフ連盟の推薦者1名
⑤前年度 北海道ジュニアゴルフ選手権競技 女子15歳～17歳の部 12～14歳の部 優勝者
⑥常務理事会の特別承認者
※③、⑤の該当者は別表の有資格者一覧表に記載。
※本競技は日本女子アマチュアゴルフ選手権競技出場資格者の選考対象競技である為、他地区連盟主催の同選手権競技との重複エントリーはできない。

(2) 国体予選会(女子)

上記(1)の①～⑥による参加者のうち、HGAの正会員、もしくは準会員で、別表の「国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準」を満たす国体参加希望者とする。

《注1》アマチュア資格規則に注意し、参加申込の際は自身のアマチュア資格を確認した上で申し込むこと。なお、不明な点は日本ゴルフ協会ホームページ(www.jga.or.jp)や日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則』等を参照すること。

《注2》競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

13. 参加申込方法

(1) 加盟倶楽部の会員は、JGA/USGAハンディキャップインデックスの査定を受けるホーム倶楽部に参加申込料を添えて申し込むこと。

※加盟倶楽部は、所定の参加申込用紙またはWebにより下記の申込締切日までに、参加料を添えて(または銀行振込)連盟宛に申し込むこと。

(2) 加盟倶楽部の会員以外の者は、所定の参加申込用紙により下記の申込締切日までに参加申込料を添えて(または銀行振込)連盟宛に申し込むこと。

※アマチュア資格遵守誓約書(JGAジュニア会員は親権者の承諾を併せて)も記入すること。

14. 参加申込料

(1) 北海道女子アマチュアゴルフ選手権競技参加申込料 : 16,200円(税込)

(2) 国体予選会参加申込料 : (1)の参加申込料の他に2,500円

(内訳 : 体協国体参加料 1,500円、国体参加者保険料 1,000円)

※振込先銀行口座 : 北洋銀行札幌南支店 普通預金 No.3330887 北海道ゴルフ連盟

※申込締切日以降に参加を取り消した場合には返金しない。

15. 申込締切日

4月30日(月) 必着のこと

※申込締切日以降は理由の如何を問わず申し込みを受け付けない。

16. 指定練習日

4月14日(土)～5月28日(月)

※開催倶楽部のご厚意により回数制限なし。

※指定練習日は、開催倶楽部の正会員に準ずる取り扱いにより練習することができる。

※上記期間の土日祝は特別料金設定あり。

※練習ラウンドに際しては、予め開催倶楽部と打合わせの上、その指示に従って練習すること。

17. 授賞

第1位～第5位、クオリファイ賞、参加賞

18. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は、参加申し込みに際し、本競技により、北海道ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1) 第50回北海道女子アマチュアゴルフ選手権競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者のGlid No、氏名、生年月日、HDCP index、所属(倶楽部名、学生の場合は学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。

(3) この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち参加申し込みに記載の公表事項の適宜の方法による公表。

19. 肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申し込みに際し、本競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは北海道ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を北海道ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

20. その他

(1) 本年度の他競技への参加資格

日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 : 上位6名

6月19日(火)～22日(金) : 嵐山カントリークラブ(埼玉県)

※参加資格は本競技の順位による。タイがある場合は、最終ラウンドのスコアを比較し成績のよい競技者に参加資格を付与する。それでも決まらない場合は、『付属規則(B)10b(c) マッチング・スコアカード方式』により決定する(ゴルフ規則185p参照)。この場合「終わりの9ホール」は「10番ホールから18番ホール」と読み替える。尚且つタイの場合は17番ホールからのカウントバック方式により決定する。

《注1》: 但し、優勝者がタイに含まれる場合は最優先する。

《注2》: 欠場者が生じても次位の者を繰り上げない。

※上記の競技では、歩いてプレーすること。

(2) 欠場する場合、競技前日までは北海道ゴルフ連盟(Tel.011-221-4564)、競技当日は開催コース内(Tel.0133-64-2115)の大会競技委員まで必ず連絡すること。